

2026年4月

「帳票式総振・給振等取扱手数料」改定のお知らせ

平素より山梨中央銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

このたび、2026年10月1日(木)から「帳票式総振・給振等取扱手数料」を以下の通り改定します。

当行は、今後もお客さまにより一層ご満足いただける商品・サービスの提供に努めてまいります。

1. 改定内容

項目	改定前	改定後
金額 (消費税等込み)	3,300円 ※ 振込指定日ごと、総合振込・給与振込の種別ごとに受領します。	5,500円 ※ 振込指定日ごと、総合振込・給与振込の種別ごとに受領します。
対象となる振込依頼書	<ul style="list-style-type: none"> ・登録式総合振込依頼書 ・連記式総合振込依頼書 ・非定型総合振込依頼書 ※ 総合振込、給与・賞与振込ともに対象です。	<ul style="list-style-type: none"> ・登録式総合振込依頼書 ・連記式総合振込依頼書 ・非定型総合振込依頼書 ※ 総合振込、給与・賞与振込、事前お預りサービス、 <u>単票5枚以上(1回あたり)</u> も対象です。
手数料のお支払い方法	上記の振込依頼書をお持ちいただく都度、手数料をお支払いいただきます(1か月分をまとめた後納扱いも可能です)。	

2. 「山梨中銀 Biz ダイレクト基本手数料無料キャンペーン」について

法人・個人事業主さま向けのインターネットバンキングサービス「山梨中銀 Biz ダイレクト」をご用意しています。

現在、「山梨中銀 Biz ダイレクト」の基本サービス・データ伝送サービスを新規にご契約いただくと、最大9か月手数料無料となるキャンペーン(2026年12月30日まで)を実施しています。ぜひこの機会にご検討ください。

※ 詳細は、キャンペーンリーフレットをご覧ください。

以上